

通院・在宅精神療法 早期診療体制充実加算に係る掲示

当院は、精神疾患の早期発見及び早期に重点的な診療等を実施するとともに、精神疾患を有する患者さんに対し、質の高い診療を行う体制として、以下の対応を行っています。

- 相談内容に応じたケースマネジメント
- 障害福祉サービス等の利用に係る相談
- 介護保険に係る相談
- 通院されている患者さんについて、
相談支援専門員及び介護支援専門員からの相談
- 市町村、保健所等の行政機関等との連携
- 精神科病院等に入院していた患者さんの退院後支援
- 身体疾患に関する診療や他の診療科との連携
- 健康相談・予防接種に係る相談
- 可能な限り向精神薬の多剤投与・大量投与・長期処方
を控えた処方